

会議名 第6回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育委員会教育総務課
開催日時		平成18年6月13日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	中島 章皓（委員長）、月岡 透（委員長職務代理者）、 松木 正一、三神 和子、日高 芳一（教育長）
	その他	教育委員会事務局次長、教育委員会教育総務課長、 学校運営課長、教育改革推進課長、教育指導課長、 中央図書館長、統括指導主事
	事務局	教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係 主査、
公開の可否		公開 傍聴人数 2人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 第26号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問（文化財の登録）について 2. 第27号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部改正について 3. 協議事項 豊島区教育委員会学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について 4. 報告事項 平成17年度卒業式及び平成18年度入学式の実施状況について 5. 報告事項 平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について 6. 報告事項 通級指導学級の新設について 7. 報告事項 新中央図書館の開設並びに雑司が谷図書館の統合について 8. 報告事項 平成18年度豊島区立図書館の臨時休館について 9. 報告事項 校長の職務代理について 10. 報告事項 平成18年度校長選考、教育管理職選考の有資格者及び申込者の状況について 11. 報告事項 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査結果」について（概要） 12. その他

審議経過

委員長)

第6回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は三神委員と松木委員にお願いいたします。次長は、国民保護協議会に出席しておりますので、終了次第こちらに出席するそうです。傍聴の申込があります。よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

(1) 第26号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問(文化財の登録)について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

たいへん貴重なものです。保存状態はどうですか。退色のおそれもあるのでコピーをとってはどうか。検討していますか。

教育総務課長)

昭和58年に寄贈されたものですが、保存状態は良好です。今後の保存方法について検討していきます。

委員)

このような古文書や遺物があるということをPRした方がいいと思います。

教育総務課長)

他のものも含めて、地域の方々に知ってもらおう努力は必要だと思います。文化財に登録後、PRに努めます。

委員長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

(2) 第27号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

社会教育関係事務の一部の所管が区長へ移行されたこと等に伴い、保存文書分類表の整備を図るとのことですが、移行に伴う文書の整理で大切な文書が紛れてしまわないようにしてください。

委員)

『「健康優良児に関する重要な文書」を削り』とあるのは、どういう意味ですか。
教育総務課長)

以前は健康優良児に関する重要な文書があったのですが、現在は存在しないので削除します。

委員)

健康優良児の制度そのものがなくなったのですか。

教育指導課長)

現在はありません。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

(3) 協議事項第1号 豊島区教育委員会学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について

<教育総務課長、学校運営課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

反対するということではありませんが、規則ではっきり上限を60歳と定めているものを下位規範の要綱で70歳とするのは論理的に無理があると思います。

学校運営課長)

区長部局と合わせるといふ考え方から、この形にしたいと思います。

委員長)

反対意見ではないということなので、齟齬が生じないようにお願いします。それでは、よろしいでしょうか。

(委員 協議事項了承)

(4) 報告事項第1号 平成17年度卒業式及び平成18年度入学式の実施状況について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

入学式や卒業式に行って、子どもたちに、国旗に対して敬意を払わせるよう指導していない学校が多いように感じました。外国に行ったとき、国旗に対してどのような態度をとるべきかを知らないとトラブルになることもあると思います。

教育指導課長)

自国のものを大切にすることと他の国のものを大切にすることと同時に指導しなくては

いけないのはご指摘のとおりです。子どもへの指導を進めていきます。

委員)

国旗・区旗を板に貼っている学校がありましたが、それが減ってきたのは良かったと思います。

委員長)

入学式と卒業式では、状況に少し差があるようですが、どうしてでしょうか。

教育指導課長)

小学校の入学式では、出席する低学年の子どもの指導のために待機している教員がいたり、子どもが見上げる視線を下げるために舞台の下を使うことがあったりということが多少影響しているかもしれません。また、教職員の状況については、入学式は処分後に行われているからということも推測できます。

委員)

強制するかどうかは議論のあるところですが、国旗に対してどのような態度をとらなければならないかは教えなくてはならないと思います。

教育指導課長)

「指導するものとする」となっていますので、徹底して指導しなければならないと考えています。

委員)

式場での教職員の服装が良くなりました。子どもたちの指導にも大いに影響するので、さらに深めてほしいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。 (委員 報告事項了承)

(5) 報告事項第2号 平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

対教師暴力がほとんどなくなったのは教師の指導が実ってきたということだと思います。生徒間暴力というのは校内でのケンカのようなものでしょうか。これは、どんなにいい学校でも起こるものですし、件数も少ないので心配しませんが、不登校が継続している理由で、中学校では「遊び・非行」の傾向の子どもがいることが気になります。

教育指導課長)

遊び・非行型が学校の中で影響しているということはありません。生徒間暴力はかなりのケガを負わせてしまったものです。今、気がかりなのは今年度になってから他校とのト

ラブルがあったということです。6月の校長会で教育長から「まえぶれ」ということばを使って注意を促しました。数字に表れていない部分で安定期から少し不安定な状況に入りつつあるのかと感じられることもありますので、注意深く子どもたちを見るように促しました。

委員)

中学生では茶髪をほとんど見かけませんが、小学校は自由で、いろいろな子どもがいます。その子どもたちがそのまま中学校に入り、見逃されると危ないと思います。小学校の先生も注意を払い、きちんと生活指導をする必要があります。

委員)

児童、生徒の問題行動には暴力やいじめ・不登校では測れないものがあると思います。学校には来ているけれど無反応とか、いきいきしていないとかということもあると思います。それらのものを測るものはあるのでしょうか。

教育指導課長)

学力調査に表れることもあるかと思いますが、直接測るものではありません。

委員)

暴力・いじめ・不登校以外の問題が潜んでいると思います。先生方は直に感じているものがあると思うので、話し合う場があれば議論してください。

委員)

小学1、2年生で髪を染めていたり、変わったことをしている子どもがいます。本人の意思というより親の考えではないかと思われそうですが、親とはどのように関わっていますか。

委員)

学校は集団なので、集団のルールにならう必要があります。親にはっきり言えるかどうかですが、子どもたちを平等に指導すれば納得してくれます。

委員)

教育委員になる前は、個人は自由だから多少髪を染めていても制服の丈が長くてもいいと思っていました。しかし、ある程度学校できちんとしていかないと教育が出来なくなるようになるようになりました。苦しくても頑張らなくてはならないと思います。

委員)

学校としての雰囲気作りが大切です。学校全体で毅然とした態度と一貫性が必要です。

教育指導課長)

巣鴨少年センターに「茶髪は非行の芽」というポスターが掲げられています。小学生の茶髪はほとんど親の考えによるものです。小学生にも「茶髪は非行の芽」だということは伝えなくてはならないと思います。認めているわけではありませんが言い方によっては注意をしてトラブルになることもあります。学校公開などで地域の人から指摘してもらうのも一つの方法かと思います。

教育長)

不登校などは長期化すればするほど解決が難しくなります。小学校から考えるということとはとても大事だと思います。校長会でもお願いしています。先日も穏やかな今の時期が危険信号だと話しました。担任の教員と子どもの関係はこわしてはいけないので、校長が親に言うべきです。それで問題になったら教育委員会が守らなければなりません。学校は全ての子どもに責任があります。集団の生活を守るために教育委員会は応援します。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

< 10分 休憩 >

(6) 報告事項第 3 号 通級指導学級の新設について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

対象者増加の理由は何だと考えますか。

教育指導課長)

根本的な理由はわかりませんが、教員の目が養われてきたということや専門的な指導を受けた方がいいと思われる子どもが増えてきたということだと思います。

委員)

保護者の理解も深まってきたのではないのでしょうか。

教育指導課長)

南池袋小の「くわのみ学級」は納得して保護者が通わせることが多くなってきました。

委員)

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童には専門的な指導が必要です。専門的な指導を受けることができる子どもが増えてきたのはいいことです。いい施設で、いいスタッフをそろえて指導を受けられるようにしてほしいと思います。

教育指導課長)

PRしていきます。今回、区の西側にある千早小に新設されます。南池袋小の「くわのみ学級」は区のほぼ中央にあるので、将来的には東側にも設置できればいいと思います。

委員)

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童を指導する学級を固定にして普通学級へ通うという方法もいいのではないのでしょうか。

委員長)

他はよろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

委員長)

報告事項第4号と第5号を一緒に説明をお願いします。

(7) 報告事項第4号 新中央図書館の開設並びに雑司が谷図書館の統合について

(8) 報告事項第5号 平成18年度豊島区立図書館の臨時休館について

< 中央図書館長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

廃棄する図書の選別はむずかしいことだと思いますが、だれがどのようにするのでしょうか。

中央図書館長)

司書で一般、児童、ヤングアダルト部会をつくっており、部会ごとに選書会議を実施しています。廃棄についても同様に考えます。また、図書館行政政策顧問の意見を聞く機会を設けます。

委員)

利用カードをスイカや携帯電話に変えることについて検討してください。検索用タッチパネルは現在五十音順のものを使用していますが、複数もっている館ではJIS規格のものも用意してほしいと思います。臨時休館についてですが、長いように思います。今後の検討課題として、より短縮するようにしてください。

中央図書館長)

スイカ、携帯電話の利用について検討しましたが、現時点では開発経費を区単独で負担しなくてはならず、財政的にむずかしい状況です。図書館利用者の内、それらのものを使って実際に支払をする層がどのくらいいるのかの調査も必要だと思います。また、他の自治体の動向を見ていきたいと思います。

委員)

スイカ、携帯電話の利用にこだわりませんが、まわりの様子を見ていきたいというのではなく、実際にいくら経費がかかるのかなど、積極的に取り組む姿勢で仕事をしてほしいと思います。

中央図書館長)

臨時休館については、1冊ずつバーコードで読み込むため、これだけの時間が必要です。新中央図書館になりICチップをつければ、かなり時間短縮できます。タッチパネルのキーボードは確認します。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(9) 報告事項第 6 号 校長の職務代理について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

何かご質問等ありますか。

委員)

今回の事例については了承しますが、教育委員会が任命している校長の代理は、副校長からの報告ではなく、教育委員会または教育長が任命すべきではないでしょうか。

教育指導課長)

法律関係を再度、調べます。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(10) 報告事項第 7 号 平成 18 年度校長選考、教育管理職選考の有資格者及び申込者の状況について

< 教育指導課長 資料報告 >

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

管理職になろうという人が少ないことに不安を感じます。深刻な問題だと思います。

委員)

合格率はどうですか。

教育指導課長)

申し込んでもなかなか合格できないような状況ではあります。

委員)

受験者の最も若い人と最高齢の人の年齢を教えてください。

教育指導課長)

A 選考で一番若い人は 38 歳です。B 選考の一番若い人は 44 歳、一番高齢の人は 51 ~ 52 歳です。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(11) 報告事項第 8 号 平成 17 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査結果」について (概要)

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見等よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(1 2) その他

「新庁舎整備の検討のまとめ - 整備方針（素案） - 」
教員の給与について

（午後5時15分 閉会）